

令和 6 年 度

監 査 結 果 の 概 要

目	次	頁
第 1	監査結果の総括	
1	指摘・意見の件数等	1
2	監査種別・内容別指摘件数	2
3	指摘件数等の推移(過去 5 カ年)	3
4	局区等別の指摘件数の推移(過去 5 カ年)	5
第 2	監査の実施	
1	実施局区等、団体	6
2	対象期間と実施時期	9
第 3	事務監査の結果	
1	監査の実施状況	11
2	指摘事項の概要	13
3	意見の概要	16
第 4	工事監査の結果	
1	監査の実施状況	17
2	指摘事項の概要	21
第 5	行政監査の結果	30
第 6	住民監査請求による監査の結果	32

監 査 事 務 局

第 1 監査結果の総括

1 指摘・意見の件数等（令和 6 年度）

監査種別		監査実施 局区等、団体数	指摘件数	意見件数
定 期 監 査	事務	3 2 （ 3 7 ）	2 1	2
	工事	2 3 （ 2 3 ）	3 4	0
小 計		3 2 （ 3 7 ）	5 5	2
財政援助団体監査	事務	3 （ 1 4 ）	0	0
出資団体監査	事務	7 （ 2 8 ）	0	0
	工事	7 （ 2 8 ）	1	0
公の施設の指定管理者監査		1 9 （ 8 2 ）	1	0
小 計		2 9 （ 124 ）	2	0
行 政 監 査	事務	3 2 （ 3 7 ）	0	0
合 計		6 1 （ 161 ）	5 7	2

住 民 監 査 請 求	請求	0	棄却	0	勧告	0
			却下	0		

注 1 （ ）内は監査対象の局区等、団体数。

注 2 監査実施局区等、団体数には種別毎に重複があるため、各欄の合計値と小計欄、合計欄の数値は一致しない。

2 監査種別・内容別指摘件数（令和6年度）

(1) 定期監査

ア 事務監査

単位：件

実施局区等数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	その他
3 2	2 1	2	1 4	0	3	2

イ 工事監査

単位：件

実施局区等数	指 摘 件 数						
	計	計画	設計積算	施工管理	委託・契約事務	小計	小規模工事等 監 査
2 3	3 4	0	2 4	2	6	3 2	2

注 小規模工事等監査：工事等の契約事務について

(2) 財政援助団体監査

事務監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	その他
3	0	0	0	0	0	0

(3) 出資団体監査

ア 事務監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	その他
7	0	0	0	0	0	0

イ 工事監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数				
	計	計画	設計積算	施工管理	委託・契約事務
7	1	0	0	1	0

(4) 公の施設の指定管理者監査

事務監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	その他
1 9	1	0	0	0	1	0

3 指摘件数等の推移（過去5カ年）

(1) 指摘件数

単位：件

区 分		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
定 期	事務	2	1 6	1 4	1 2	2 1
	工事	6	3 0	3 3	5 8	3 4
	小計	8	4 6	4 7	7 0	5 5
	(対象・実施)	(36・22)	(36・31)	(37・26)	(37・27)	(37・32)
財政援助団体 (事務のみ) (対象・実施)		0 (15・1)	0 (15・4)	0 (15・4)	0 (13・3)	0 (14・3)
出資団体	事務	0	1	0	0	0
	工事	1	1	1	4	1
	小計	1	2	1	4	1
	(対象・実施)	(30・7)	(28・8)	(28・8)	(28・9)	(28・7)
公の施設の指定管理者 (事務のみ) (対象・実施)		0 (84・11)	0 (83・15)	0 (85・17)	0 (82・15)	1 (82・19)
財政援助団体等監査 中 計 (対象・実施)		1 (129・19)	2 (126・27)	1 (128・29)	4 (123・27)	2 (124・29)
	事務	0	1	0	0	1
	工事	1	1	1	4	1
定期監査, 財政援助団体等監査 中 計		9	4 8	4 8	7 4	5 7
	事務	2	1 7	1 4	1 2	2 2
	工事	7	3 1	3 4	6 2	3 5
行政監査	事務	—	—	0	—	0
	工事	—	—	—	—	—
	小計	—	—	0	—	0
	(対象・実施)	—	—	(18・18)	—	(37・32)
合 計		9	4 8	4 8	7 4	5 7
	事務	2	1 7	1 4	1 2	2 2
	工事	7	3 1	3 4	6 2	3 5

注 1 (対象・実施) の欄に掲げる数値は、(監査対象局区等、団体数・監査実施局区等、団体数) を示す。

(2) 意見件数

単位：件

区 分		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
定 期	事務	0	0	3	1	2
	工事	0	0	0	0	0
	小計	0	0	3	1	2
	(対象・実施)	(36・22)	(36・31)	(37・26)	(37・27)	(37・32)
財政援助団体 (事務のみ) (対象・実施)		0 (15・1)	0 (15・4)	0 (15・4)	0 (13・3)	0 (14・3)
出資団体	事務	0	0	0	0	0
	工事	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
	(対象・実施)	(30・7)	(28・8)	(28・8)	(28・9)	(28・7)
公の施設の指定管理者 (事務のみ) (対象・実施)		0 (84・11)	0 (83・15)	0 (85・17)	0 (82・15)	0 (82・19)
財政援助団体等監査 中 計 (対象・実施)		0 (129・19)	0 (126・27)	0 (128・29)	0 (123・27)	0 (124・29)
	事務	0	0	0	0	0
	工事	0	0	0	0	0
定期監査, 財政援助団体等監査 中 計		0	0	3	1	0
	事務	0	0	3	1	0
	工事	0	0	0	0	0
行政監査	事務	—	—	0 4	—	0 0
	工事	—	—	—	—	—
	小計	—	—	0 4	—	0 0
	(対象・実施)			(18・18)		(37・32)
合 計		0	0	7	1	2
	事務	0	0	7	0	2
	工事	0	0	0	0	0

注 1 (対象・実施) の欄に掲げる数値は、(監査対象局区等、団体数 ・ 監査実施局区等、団体数) を示す。

注 2 行政監査の欄において、上段は「監査結果としての意見」の件数を、下段は「監査の結果に添えて提出する意見」の件数を示す。

4 局区等別の指摘件数の推移（過去5カ年）

〔×は監査非実施（他年度実施）、－は監査対象外〕

局 区 等	事 務 監 査					工 事 監 査				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
会 計 室	×	×	0	×	×	－	－	－	－	－
市 長 室	0	0	0	0	0	－	－	－	－	－
総務企画局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財 政 局	0	0	0	1	0	0	0	0	0	17
市 民 局	1	1	0	0	0	0	1	0	12	1
こども未来局	×	1	1	0	0	×	1	0	1	0
保健福祉局	×	3				×	0			
福 祉 局			1	0	3			0	0	0
保健医療局			2	1	2			0	0	0
環 境 局	0	0	0	0	0	1	1	1	0	4
経 済 観 光 文 化 局	×	0	1	1	1	×	1	3	2	1
農 林 水 産 局	0	1	0	0	1	0	6	1	1	0
住 宅 都 市 局	0	0	0	0	1	0	2	11	2	3
道 路 下 水 道 局	0	1	0	0	0	2	2	4	7	4
港 湾 空 港 局	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
東 区 役 所	0	0	2	0	0	1	3	1	1	1
博 多 区 役 所	0	1	0	1	1	0	0	1	2	0
中 央 区 役 所	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0
南 区 役 所	0	0	1	0	0	0	3	1	2	0
城 南 区 役 所	0	1	1	0	0	0	0	1	2	0
早 良 区 役 所	0	1	0	0	1	1	1	2	3	0
西 区 役 所	0	1	0	1	1	0	2	1	1	0
消 防 局	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
水 道 局	0	0	0	0	0	0	3	1	5	2
交 通 局	1	0	0	1	0	0	0	2	2	1
教 育 委 員 会	×	3	5	5	10	×	1	1	15	0
福岡市選挙管理委員会事務局	×	0	×	×	0	－	－	－	－	－
東区選挙管理委員会事務局	×	0	×	×	0	－	－	－	－	－
博多区選挙管理委員会事務局	×	0	×	×	0	－	－	－	－	－
中央区選挙管理委員会事務局	×	0	×	×	0	－	－	－	－	－
南区選挙管理委員会事務局	×	0	×	×	0	－	－	－	－	－
城南区選挙管理委員会事務局	×	0	×	×	0	－	－	－	－	－
早良区選挙管理委員会事務局	×	1	×	×	0	－	－	－	－	－
西区選挙管理委員会事務局	×	1	×	×	0	－	－	－	－	－
人事委員会事務局	0	×	×	0	×	－	－	－	－	－
監 査 事 務 局	0	×	×	0	×	－	－	－	－	－
農業委員会事務局	×	×	0	×	×	－	－	－	－	－
議 会 事 務 局	0	×	×	0	×	－	－	－	－	－
計	2	16	14	12	21	6	30	33	58	34

【工事監査】令和6年度から財政局の指摘件数については、他局等からの依頼により実施した工事等に対する指摘を含む。

第2 監査の実施

1 実施局区等、団体

〔○は監査実施、×は監査非実施(他年度実施)、－は監査対象外〕

(1) 定期監査及び行政監査

局 区 等		定 期 監 査		行 政 監 査	
		事 務	工 事	事 務	工 事
会 計 室		×	－	×	－
市 長 室		○	－	○	－
総 務 企 画 局		○	○	○	－
財 政 局		○	○	○	－
市 民 局		○	○	○	－
こども未来局		○	○	○	－
福 祉 局		○	○	○	－
保 健 医 療 局		○	○	○	－
環 境 局		○	○	○	－
経済観光文化局		○	○	○	－
農 林 水 産 局		○	○	○	－
住 宅 都 市 局		○	○	○	－
道路下水道局		○	○	○	－
港 湾 空 港 局		○	○	○	－
東 区 役 所		○	○	○	－
博 多 区 役 所		○	○	○	－
中 央 区 役 所		○	○	○	－
南 区 役 所		○	○	○	－
城 南 区 役 所		○	○	○	－
早 良 区 役 所		○	○	○	－
西 区 役 所		○	○	○	－
消 防 局		○	○	○	－
水 道 局		○	○	○	－
交 通 局		○	○	○	－
教 育 委 員 会		○	○	○	－
福岡市選挙管理委員会事務局		○	－	○	－
東区選挙管理委員会事務局		○	－	○	－
博多区選挙管理委員会事務局		○	－	○	－
中央区選挙管理委員会事務局		○	－	○	－
南区選挙管理委員会事務局		○	－	○	－
城南区選挙管理委員会事務局		○	－	○	－
早良区選挙管理委員会事務局		○	－	○	－
西区選挙管理委員会事務局		○	－	○	－
人事委員会事務局		×	－	×	－
監 査 事 務 局		×	－	×	－
農業委員会事務局		×	－	×	－
議 会 事 務 局		×	－	×	－
小 計	実施数	3 2	2 3	3 2	－
	対象数	3 7	2 3	3 7	－
計	実施数	3 2		3 2	
	対象数	3 7		3 7	

(2) 財政援助団体監査

団 体		事務
(一財)福岡市職員厚生会		○
福岡地域戦略推進協議会		○
(一社)福岡市私立幼稚園連盟		×
(一社)福岡市保育協会		×
(社福)福岡市社会福祉協議会		×
(公社)福岡市シルバー人材センター		×
(公社)福岡市老人クラブ連合会		×
(一社)福岡市医師会		×
(公財)九州大学学術研究都市推進機構		×
(公社)福岡貿易会		×
有限責任事業組合福岡市スタートアップ支援施設運営委員会		○
福岡食肉市場(株)		×
(一社)福岡市中央卸売市場鮮魚市場協会		×
(一財)福岡市教職員互助会		×
計	実施数	3
	対象数	14

(3) 出資団体監査

団 体		事務	工事
(公財)福岡よかトピア国際交流財団		×	×
(公財)福岡アジア都市研究所		×	×
(公財)福岡市施設整備公社		×	×
(公財)福岡市スポーツ協会		○	○
(社福)福岡市社会福祉事業団		×	×
(地独)福岡市立病院機構		×	×
(公財)ふくおか環境財団		×	×
(株)福岡クリーンエナジー		×	×
(一財)福岡コンベンションセンター		○	○
(公財)福岡市中小企業従業員福祉協会		×	×
(株)福岡ソフトリサーチパーク		×	×
福岡タワー(株)		×	×
(公財)福岡観光コンベンションビューロー		×	×
(公財)九州先端科学技術研究所		×	×
(株)博多座		○	○
(公財)福岡市文化芸術振興財団		×	×
サンセルコビル管理(株)		○	○
(公財)博多駅地区土地区画整理記念会館		○	○
(公財)福岡市緑のまちづくり協会		×	×
福岡地下街開発(株)		○	○
福岡市住宅供給公社		○	○
福岡北九州高速道路公社		×	×
博多港開発(株)		×	×
博多港ふ頭(株)		×	×
(一財)博多海員会館		×	×
(公財)福岡市水道サービス公社		×	×
(公財)福岡市教育振興会		×	×
(公財)福岡市学校給食公社		×	×
小 計	実施数	7	7
計	実施数	7	
	対象数	28	

(4) 公の施設の指定管理者監査

団 体	事務
「あすみん」マネジメントグループ	○
魅力ある「さいとぴあ」マネジメントグループ	×
「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ	×
賑わうさざんびあコミュニティ事業体	×
なみきスクエアみらいネットワーク	○
N E X T博多市民センター共同企業体	×
(株)シンコー	×
九電ビジネスフロント・九州メンテナンス J V	×
ふくおか市民施設管理 J V	×
M e e t u p にしみん共同事業体	×
みなみ地域振興グループ	×
I M A J U K Uコネクト	×
福岡スポレク マネジメントグループ	×
シンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループ	×
福岡スポーツN E X Tパートナーズ	×
ももち未来ネットワーク	×
N T Wスポーツ振興共同運営企業体	×
セントラルスポーツ共同事業体	×
福岡県建物管理事業協同組合・(株)福岡市民ホールサービスグループ	×
(特非) しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡	×
(社福)くじら	×
あゆみらい福岡市自然の家共同事業体	×
(社福)福岡市保育協会	○
(社福)福岡市社会福祉事業団	×
(株)ウィズグループ	×
(社福)まごころ会	×
(社福)福岡市身体障害者福祉協会	×
(社福)敬養会	×
(社福)福岡ケアサービス	×
(社福)福岡障害者支援センター	×
(社福)野の花学園	×
(一社)福岡市視覚障害者福祉協会	×
福岡市社会福祉協議会・旭商会共同事業体	×
(一社)福岡市医師会	×
福岡市医師会・鹿島建物共同事業体	×
(公財)ふくおか環境財団	×
ラブエフエム国際放送(株)	○
西鉄ビルマネージメント(株)	○
博多町家ふるさと館マネジメント共同事業体	×
福岡舞台芸術施設運営共同事業体	×
(株)福岡市民ホールサービス	×
木下緑化建設(株)	○
九州林産(株)	○
ふれあい・よか農園メンテナンスグループ	○
東急コミュニティー・九州総合管理共同事業体	×
安藤造園土木(株)	×

団 体		事務
東洋緑地建設(株)		○
小山・FM福岡共同事業体		○
(株)環境開発		○
アオバパークメンテナンスグループ		○
グループフォース		○
九州グラウンド(株)		×
チーム里の環		×
(一財)公園財団		×
(株)福岡植木		×
(公社)福岡市シルバー人材センター		×
JR九州レンタカー&パーキング(株)		○
博多リバレイン管理(株)		○
(特非) IーDO		×
マリゾン・博多湾環境整備共同事業体		×
福岡市ヨットハーバー&ビーチ管理運営共同事業体		×
博多港開発(株)		×
よかたい図書館共同事業体		○
東図書館管理運営共同企業体		○
(株)図書館流通センター		○
(株)早良グリーンテラス		×
(公財)福岡市スポーツ協会		×
福岡照葉アリーナ(株)		×
(株)福岡サイエンス&クリエイティブ		×
福岡市漁業協同組合		×
(一財)福岡コンベンションセンター		×
パピオビールーム共同事業体		×
(株)博多座		×
油山リージョナルデザイン		×
福岡市住宅供給公社		×
(公財)福岡市緑のまちづくり協会		×
ポジティブドリームパーソンズ・都市造園プロジェクトグループ		×
(株)福岡カルチャーベース		×
近鉄ファシリティーズ・高見沢サービス共同事業体		×
(株)サン・ライフ		○
博多港ふ頭(株)		×
福岡市立雁の巣児童体育館管理運営委員会		×
計	実施数	19
	対象数	82

※対象団体数は、令和6年4月1日現在
(2)、(3)、(4)の合計

実施数	2 9
対象数	1 2 4

(注) 団体数には、重複を含む。

2 対象期間と実施時期

(1) 定期監査

① 事務監査

局 区 等	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
会計室			
市長室	R 3.12. 1 ～ R 6.12. 2	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 6.12. 2
総務企画局	R 3.10. 1 ～ R 6.10. 7	Ⅰ	R 6. 8.19 ～ R 6.10. 7
財政局	R 3.10. 1 ～ R 6.10. 9	Ⅰ	R 6. 8.19 ～ R 6.10. 9
市民局	R 4. 2. 1 ～ R 7. 1.31	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 7. 1.31
こども未来局	R 3. 8. 1 ～ R 6. 9. 5	Ⅰ	R 6. 8.19 ～ R 6. 9. 5
福祉局	R 3.12. 1 ～ R 7. 1.24	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 7. 1.24
保健医療局	R 2. 1. 1 ～ R 7. 2. 5	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 7. 2. 5
環境局	R 4. 1. 1 ～ R 7. 1.31	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 7. 1.31
経済観光文化局	R 3. 9. 1 ～ R 6. 9.13	Ⅰ	R 6. 8.19 ～ R 6. 9.13
農林水産局	R 3.12. 1 ～ R 6.12.10	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 6.12.10
住宅都市局	R 3.12. 1 ～ R 7. 1.22	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 7. 1.22
道路下水道局	R 3. 9. 1 ～ R 6. 9.26	Ⅰ	R 6. 8.19 ～ R 6. 9.26
港湾空港局	R 4. 2. 1 ～ R 7. 2. 6	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 7. 2. 6
東区役所	R 3.12. 1 ～ R 7. 1.20	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 7. 1.20
博多区役所	R 3.12. 1 ～ R 6.12.10	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 6.12.10
中央区役所	R 3.12. 1 ～ R 7. 1. 8	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 7. 1. 8
南区役所	R 3.12. 1 ～ R 6.12. 5	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 6.12. 5
城南区役所	R 4. 1. 1 ～ R 6.12.13	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 6.12.13
早良区役所	R 4. 1. 1 ～ R 6.12.18	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 6.12.18
西区役所	R 3.12. 1 ～ R 7. 1.14	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 7. 1.14
消防局	R 3.10. 1 ～ R 6.10.10	Ⅰ	R 6. 8.19 ～ R 6.10.10
水道局	R 3.12. 1 ～ R 7. 1.29	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 7. 1.29
交通局	R 3.10. 1 ～ R 6.10. 2	Ⅰ	R 6. 8.19 ～ R 6.10. 2
教育委員会	R 3. 8. 1 ～ R 6.10. 3	Ⅰ	R 6. 8.19 ～ R 6.10. 3
福岡市選挙管理委員会事務局	R 4. 1. 1 ～ R 7. 1.21	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 7. 1.21
東区選挙管理委員会事務局	R 3.12. 1 ～ R 7. 1.17	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 7. 1.17
博多区選挙管理委員会事務局	R 3.12. 1 ～ R 6.12.10	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 6.12.10
中央区選挙管理委員会事務局	R 3.12. 1 ～ R 6.12.20	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 6.12.20
南区選挙管理委員会事務局	R 3.12. 1 ～ R 6.12. 3	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 6.12. 3
城南区選挙管理委員会事務局	R 4. 1. 1 ～ R 6.12.12	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 6.12.12
早良区選挙管理委員会事務局	R 4. 1. 1 ～ R 6.12.17	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 6.12.17
西区選挙管理委員会事務局	R 3.12. 1 ～ R 7. 1.10	Ⅱ	R 6. 8.19 ～ R 7. 1.10
人事委員会事務局			
監査事務局			
農業委員会事務局			
議会事務局			

② 工事監査

局 区 等	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
総務企画局	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅰ	R 6. 6.27 ～ R 6.10.31
財政局	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅰ	R 6. 6.27 ～ R 6.10.31
こども未来局	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅰ	R 6. 6.27 ～ R 6.10.31
経済観光文化局	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅰ	R 6. 6.27 ～ R 6.10.31
道路下水道局	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅰ	R 6. 6.27 ～ R 6.10.31
消防局	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅰ	R 6. 6.27 ～ R 6.10.31
交通局	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅰ	R 6. 6.27 ～ R 6.10.31
教育委員会	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅰ	R 6. 6.27 ～ R 6.10.31
市民局	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅱ	R 6. 6.27 ～ R 7. 1.31
福祉局	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅱ	R 6. 6.27 ～ R 7. 1.31
保健医療局	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅱ	R 6. 6.27 ～ R 7. 1.31
環境局	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅱ	R 6. 6.27 ～ R 7. 1.31
農林水産局	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅱ	R 6. 6.27 ～ R 7. 1.31
住宅都市局	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅱ	R 6. 6.27 ～ R 7. 1.31
港湾空港局	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅱ	R 6. 6.27 ～ R 7. 1.31
東区役所	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅱ	R 6. 6.27 ～ R 7. 1.31
博多区役所	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅱ	R 6. 6.27 ～ R 7. 1.31
中央区役所	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅱ	R 6. 6.27 ～ R 7. 1.31
南区役所	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅱ	R 6. 6.27 ～ R 7. 1.31
城南区役所	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅱ	R 6. 6.27 ～ R 7. 1.31
早良区役所	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅱ	R 6. 6.27 ～ R 7. 1.31
西区役所	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅱ	R 6. 6.27 ～ R 7. 1.31
水道局	R 4. 4. 1 ～ R 6. 3.31	Ⅱ	R 6. 6.27 ～ R 7. 1.31

(2) 財政援助団体監査

① 事務監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
(一財)福岡市職員厚生会	R1. 10. 1 ～ R6. 9. 5	I	R6. 9. 2 ～ R6. 9. 5
福岡地域戦略推進協議会	R1. 10. 1 ～ R6. 9. 12	I	R6. 9. 9 ～ R6. 9. 12
有限責任事業組合福岡市スタートアップ支援施設運営委員会	R1. 10. 1 ～ R6. 9. 20	I	R6. 9. 17 ～ R6. 9. 20

(3) 出資団体監査

① 事務監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
(一財)福岡コンベンションセンター	R3. 9. 1 ～ R6. 9. 27	I	R6. 9. 24 ～ R6. 9. 27
(株)博多座	R3. 9. 1 ～ R6. 10. 3	I	R6. 9. 30 ～ R6. 10. 3
(公財)福岡市スポーツ協会	R3. 12. 1 ～ R6. 12. 16	II	R6. 12. 12 ～ R6. 12. 16
福岡市住宅供給公社	R3. 9. 1 ～ R6. 12. 10	II	R6. 12. 2 ～ R6. 12. 10
福岡地下街開発(株)	R2. 12. 1 ～ R7. 1. 14	II	R7. 1. 10 ～ R7. 1. 14
サンセルコビル管理(株)	R2. 12. 1 ～ R7. 1. 14	II	R7. 1. 9 ～ R7. 1. 14
(公財)博多駅地区土地区画整理記念会館	R2. 12. 1 ～ R7. 1. 14	II	R7. 1. 7 ～ R7. 1. 14

② 工事監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
(一財)福岡コンベンションセンター	R3. 4. 1 ～ R6. 3. 31	I	R6. 6. 27 ～ R6. 10. 31
(株)博多座	R3. 4. 1 ～ R6. 3. 31	I	R6. 6. 27 ～ R6. 10. 31
(公財)福岡市スポーツ協会	R3. 4. 1 ～ R6. 3. 31	II	R6. 6. 27 ～ R7. 1. 31
福岡市住宅供給公社	R3. 4. 1 ～ R6. 3. 31	II	R6. 6. 27 ～ R7. 1. 31
福岡地下街開発(株)	R2. 4. 1 ～ R6. 3. 31	II	R6. 6. 27 ～ R7. 1. 31
サンセルコビル管理(株)	R2. 4. 1 ～ R6. 3. 31	II	R6. 6. 27 ～ R7. 1. 31
(公財)博多駅地区土地区画整理記念会館	R2. 4. 1 ～ R6. 3. 31	II	R6. 6. 27 ～ R7. 1. 31

(4) 公の施設の指定管理者監査

① 事務監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
木下緑化建設(株)	R3. 4. 1 ～ R6. 10. 10	I	R6. 10. 1 ～ R6. 10. 10
九州林産(株)	R3. 4. 1 ～ R6. 10. 10	I	R6. 9. 18 ～ R6. 10. 10
ふれあい・よか農園メンテナンスグループ	R3. 4. 1 ～ R6. 10. 10	I	R6. 10. 8 ～ R6. 10. 10
東洋緑地建設(株)	R3. 4. 1 ～ R6. 9. 26	I	R6. 9. 3 ～ R6. 9. 26
小山・FM福岡共同事業体	R3. 4. 1 ～ R6. 9. 26	I	R6. 9. 5 ～ R6. 9. 26
(株)環境開発	R3. 4. 1 ～ R6. 9. 26	I	R6. 9. 10 ～ R6. 9. 26
アオバパークメンテナンスグループ	R3. 4. 1 ～ R6. 9. 26	I	R6. 9. 12 ～ R6. 9. 26
グループフォース	R3. 4. 1 ～ R6. 9. 26	I	R6. 9. 19 ～ R6. 9. 26
なみきスクエアみらいネットワーク	R3. 4. 1 ～ R7. 2. 5	II	R7. 1. 30 ～ R7. 2. 5
「あすみん」マネジメントグループ	R3. 4. 1 ～ R6. 12. 3	II	R6. 12. 2 ～ R6. 12. 3
(社福)福岡市保育協会	R3. 4. 1 ～ R6. 12. 6	II	R6. 12. 5 ～ R6. 12. 6
ラブエフェム国際放送(株)	R3. 4. 1 ～ R7. 1. 29	II	R7. 1. 27 ～ R7. 1. 29
西鉄ビルマネジメント(株)	R3. 4. 1 ～ R7. 1. 14	II	R7. 1. 10 ～ R7. 1. 14
J R九州レンタカー&パーキング(株)	R3. 4. 1 ～ R6. 12. 20	II	R6. 12. 10 ～ R6. 12. 20
博多リバレイン管理(株)	R3. 4. 1 ～ R6. 12. 20	II	R6. 12. 12 ～ R6. 12. 20
(株)サン・ライフ	R4. 4. 1 ～ R6. 12. 20	II	R6. 12. 16 ～ R6. 12. 20
よかたい図書館共同事業体	R3. 4. 1 ～ R7. 1. 24	II	R7. 1. 21 ～ R7. 1. 24
東図書館管理運営共同企業体	R3. 4. 1 ～ R7. 1. 24	II	R7. 1. 16 ～ R7. 1. 24
(株)図書館流通センター	R3. 11. 6 ～ R7. 1. 24	II	R7. 1. 17 ～ R7. 1. 24

(5) 結果の公表時期（定期監査及び財政援助団体等監査）

区 分	公表年月日
第1期(I)	令和7年2月27日
第2期(II)	令和7年5月22日

第3 事務監査の結果

1 監査の実施状況

(1) 定期監査

① 課相当

局 区 等	課 数			実査 日数	指 摘 件 数			6年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		6年度	5年度	4年度	収入	支出	契約	財産	その他		
会 計 室	2						0						4	
市 長 室	5	1	20.0%	1	0	0	0						5	4係
総務企画局	44	17	38.6%	5	0	0	0						5	4係
財 政 局	23	8	34.8%	4	0	1	0						5	2係
市 民 局	25	11	44.0%	6	0	0	0						5	3係
こども未来局(注1)	16	6	37.5%	5	0	0	1						5	4係
福 祉 局	18	6	33.3%	6	3	0	1		3				5	2係
保健医療局	28	5	17.9%	7	2	1	2		1		1		5	2係
環 境 局	19	7	36.8%	5	0	0	0						5	4係
経済観光文化局	39	15	38.5%	11	1	1	1		1				5	3係
農林水産局	14	5	35.7%	5	1	0	0		1				5	4係
住宅都市局	39	19	48.7%	9	1	0	0		1				5	4係
道路下水道局	34	10	29.4%	9	0	0	0						5	4係
港湾空港局	21	6	28.6%	4	0	0	0						5	3係
区 役 所	東 区 役 所 (注2)	17	4	23.5%	4	0	0	2					5	2, 3係
	博多区役所(注2)	19	4	21.1%	4	1	1	0	1				5	2, 3係
	中央区役所(注2)	16	8	50.0%	8	0	0	0					5	2, 3, 4係
	南区役所(注2)	17	4	23.5%	4	0	0	1					5	2, 3係
	城南区役所(注2)	16	7	43.8%	6	0	0	1					5	2, 3, 4係
	早良区役所(注2)	17	4	23.5%	4	1	0	0	1				5	2, 3係
	西区役所(注2)	19	5	26.3%	4	1	1	0	1				5	2, 3係
消 防 局	30	9	30.0%	6	0	1	0						5	3係
水 道 局	29	10	34.5%	7	0	0	0						5	1係
交 通 局	23	14	60.9%	9	0	1	0						5	3係
行 政 委 員 会 等	教 育 委 員 会 (注3)	31	9	29.0%	8	5	3	5	1	2		2	5	2係
	選 市 選 管 事 務 局	1	1	100.0%	1	0							3	3係
	東 区 選 管 事 務 局	1	1	100.0%	1	0							3	3係
	博多区選管事務局	1	1	100.0%	1	0							3	3係
	中央区選管事務局	1	1	100.0%	1	0							3	3係
	南 区 選 管 事 務 局	1	1	100.0%	1	0							3	3係
	城南区選管事務局	1	1	100.0%	1	0							3	3係
	早良区選管事務局	1	1	100.0%	1	0							3	3係
	西 区 選 管 事 務 局	1	1	100.0%	1	0							3	3係
	人事委員会事務局	2					0						5	
	監 査 事 務 局	3					0						5	
	農業委員会事務局	1					0						4	
	議 会 事 務 局	3					0						5	
小 計	578	202	34.9%	149	16	10	14	2	11	0	3	0	—	—

(注1) こども未来局分、保育所関連分の対象数、実査日数、指摘件数等を除いている。

(注2) 区役所分、公民館関連分の対象数、指摘件数等を除いている。

(注3) 教育委員会分、学校（小・中・特別支援・高）及び共同学校事務室関連分の対象数、実査日数、指摘件数等を除いている。

② 保育所・学校(小・中・特別支援・高)及び共同学校事務室・公民館

区 分	施 設 数			実査 日数	指 摘 件 数			6年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		6年度	5年度	4年度	収入	支出	契約	財産	その他		
保 育 所	7		0.0%			0							5	4係
学校及び共同学校事務室	233	15	6.4%	11	5	2	0		3			2	5	2係
公 民 館	149					0							5	3係
小 計	389	15	3.9%	11	5	2	0	0	3	0	0	2	—	—

③ 合 計

合 計	課・施設数			実査 日数	指 摘 件 数			6年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		6年度	5年度	4年度	収入	支出	契約	財産	その他		
	967	217	22.4%	160	21	12	14	2	14	0	3	2	—	—

(2) 財政援助団体監査

団 体	実査 日数	指摘件数		6年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
		6年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
(一財)福岡市職員厚生会	3	0	0						1	1係
福岡地域戦略推進協議会	3	0	0						—	1係
有限責任事業組合福岡市スタートアップ支援施設運営委員会	3	0	0						—	1係
合 計 対象14団体、実施3団体	9	0	0	0	0	0	0	0	—	—
(参考) 令和5年度 3団体	9	—	0	0	0	0	0	0	—	—

(注) 実査日数には、財政援助団体の所管部署の監査日数を加算している。

(3) 出資団体監査

団 体	実査 日数	指摘件数		6年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
		6年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
(一財)福岡コンベンションセンター	3	0	0						3	1係
(株)博多座	3	0	0						3	1係
(公財)福岡市スポーツ協会	3	0	0						3	1係
福岡市住宅供給公社	5	0	1						3	1係
福岡地下街開発(株)	※	1	0	0					2	1係
サンセルコビル管理(株)	※	1	0	0					2	1係
(公財)博多駅地区土地区画整理記念会館	※	2	0	0					2	1係
合 計 対象28団体、実施7団体	18	0	1	0	0	0	0	0	—	—
(参考) 令和5年度 9団体	29	—	0	0	0	0	0	0	—	—

(注) 実査日数には、出資団体の所管部署の監査日数を、各団体ごとに1日ずつ加算している。

※は所管部署が同一。所管部署の監査日数は3団体で1日で実施。

(4) 公の施設の指定管理者監査

団 体	実査 日数	指摘件数		6年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
		6年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
木下緑化建設(株)	3	0	0						1	5係
九州林産(株)	2	0	0						1	5係
ふれあい・よか農園メンテナンスグループ	1	0	0						1	5係
東洋緑地建設(株)	3	0	0						29	5係
小山・FM福岡共同事業体	1	0	0						—	5係
(株)環境開発	1	0	0						1	5係
アオバパークメンテナンスグループ	1	0	0						1	5係
グループフォース	1	0	0						1	5係
なみきスクエアみらいネットワーク	4	0	0						30	5係
「あすみん」マネジメントグループ	2	0	0						1	5係
(社福)福岡市保育協会	2	0	0						1	5係
ラブエフエム国際放送(株)	2	0	0						27	5係
西鉄ビルマネジメント(株)	2	0	0						1	5係
JR九州レンタカー&パーキング(株)	3	0	0						1	5係
博多リバレイン管理(株)	1	0	0						29	5係
(株)サン・ライフ	2	0	0						1	5係
よかたい図書館共同事業体	3	1	0				1		1	5係
東図書館管理運営共同企業体	1	0	0						1	5係
(株)図書館流通センター	1	0	0						—	5係
合 計 対象82団体、実施19団体	36	1	0	0	0	0	1	0	—	—
(参考) 令和5年度 15団体	25	—	0	0	0	0	0	0	—	—

(注) 実査日数には、指定管理者に管理させている公の施設の所管部署の監査日数を、各所管ごとに加算している。

(2)～(4)計

合 計	団体数			実査 日数	指摘件数		6年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		6年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
	124	29	23.4%		1	1	0	0	0	1	0		

(5) 総合計

合 計	課・施設・団体数			実査 日数	指摘件数		6年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		6年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
	1,091	246	22.5%		22	13	2	14	0	4	2		

2 指摘事項の概要

【定期監査】

(1) 収入事務

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実施期別
①	校舎等の破損に係る損害賠償金債権の管理において、次のような事例が見受けられた。 (1) 債権管理台帳に関して、5件について督促状発付その他の必要事項の記載が漏れており、1件について台帳を作成していなかったため、債権管理の状況が確認できなかった。 (2) 消滅時効の更新の措置を講じていなかった債権3件について、財産調査等を行わず、時効期間経過後も必要な措置を講じることなく、長期に渡って催告を続けていた。 (3) 裁判上の和解条項に違反し、期限の利益を失った2件の主たる債務者及びその連帯保証人に対して、損害賠償債権額から収入済額を控除した残額について調定及び納入の通知をせずに、和解条項に基づく分割納付書のみ送付を続けていた。	教育委員会 教育環境課	1期
②	児童手当、児童扶養手当、第3子手当、災害遺児手当及び子ども手当の返納金について、次のような事例が見受けられた。 (1) 債権管理台帳を作成しておらず、債権管理の状況が確認できなかった。 (2) 納期限後20日以内に督促状を発しななければならないが、督促状を発していないものや、発したことが確認できないものが多数あった。また、令和4年度以降は同5年4月11日と同6年12月18日の2度にまとめて督促していた。 (3) 納期限内に納付しなかった債務者に対して、催告や財産調査を行った事跡が確認できなかった。 (4) 督促状発付後に消滅時効の更新措置を講じたことが確認できなかった。また、時効更新から5年を経過した債権については、消滅時効が完成していると考えられるが、不納欠損処理をしていなかった。	西区役所 子育て支援課	2期

(2) 支出事務

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実施期別
①	会計年度任用職員事務において、次のような事例が見受けられた。 (1) 令和5年度及び同6年度の時間外勤務等命令簿について、時間外勤務時間数をすべて100分の125の欄に記入するとともに時間外勤務時間数の記入誤りもあり、時間外勤務手当の支給額が誤っているものがあった。 なお、時間外勤務従事後の直接監督者及び所属長の確認欄すべてに記載がなかった。 (2) 令和5年度及び同6年度の正規の勤務時間が割り振られた日において、勤務を要しない日の振替等命令簿に時間外勤務時間を含めた勤務時間を記入し、時間外勤務等命令簿により時間外勤務を命じておらず、時間外勤務手当を支給していなかった。	経済観光文化局 課長（アートのまちづくり推進担当）	1期
②	令和4年度及び同5年度の役務費3件について、請求日から30日を超えて支払っていた。また、令和5年度の2件については、遅延利息を支払う必要があるにもかかわらず、支払っていなかった。	教育委員会 教育環境課	1期
③	令和3年度及び同4年度の借損料等6件の支出において、検査確認から支払いまでに長期日数を要しているものがあった。 なお、令和3年度の定期監査において、同様の指摘を行っていた。	教育委員会 総合図書館図書サービス課	1期
④	令和3年度、同4年度及び同5年度の備品購入費等33件の支出において、検査確認から支払いまでに長期日数を要しているものがあった。 なお、令和3年度の定期監査において、同様の指導を行っていた。	教育委員会 博多工業高等学校	1期

⑤	令和2年度の印刷消耗品費2件の支出において、検査確認から支払いまでに長期日数を要しているものがあった。	教育委員会 有住小学校	1期
⑥	令和3年度、同4年度及び同5年度の光熱水費等8件の支出において、検査確認から支払いまでに長期日数を要しているものがあった。	教育委員会 小呂中学校	1期
⑦	令和4年度の会議室借上に係る借損料について、請求日から30日を超えて支払っていた。また、支払遅延に対する遅延利息を支払っていなかった。	福祉局 認知症支援課	2期
⑧	令和3年度、同5年度及び同6年度の書籍の購入に係る印刷消耗品費等11件の支出において、検査確認から支払いまでに長期日数を要していた。	福祉局 認知症支援課 (ユマニチュード推進課関連)	2期
⑨	令和4年度の納入通知書発送等業務に係る委託料について、請求日から30日を超えて支払っていた。また、支払遅延に対する遅延利息を支払っていなかった。	福祉局 介護保険課	2期
⑩	令和3年度、同4年度及び同5年度の福岡市マイクロチップ装着推進事業補助金において、実績報告書の提出がないため交付決定取消の対象となる全ての補助事業者について、取消ではなく、補助事業者の名で補助金交付申請取下書を作成し、これを付して決裁を受けることにより、交付申請が取り下げられたものとしていた。	保健医療局 生活衛生課	2期
⑪	令和3年度、同4年度、同5年度及び同6年度の会計年度任用事務において、休日の正規の勤務時間中に勤務を行わせているにもかかわらず、休日勤務手当を支給していなかった。	農林水産局 青果市場	2期
⑫	令和5年度の移設工事に係る補償金の支払いについて、移設補償契約書で適法な請求を受理した日から起算して30日以内に支払わなければならないとしているが、30日を超えて支払っていた。また、支払遅延に対する遅延損害金を支払っていなかった。	住宅都市局 Smart EAST基盤整備課	2期
⑬	令和4年度の役務費及び扶助費の資金前渡において、誤って扶助費の前渡金から役務費を支払ったにもかかわらず、事実と異なる出納内容を記載した精算整理書及び資金前渡現金出納簿を作成していた。そのため、支払いの証拠書類と一致しておらず不適切な事務処理であった。	博多区役所 子育て支援課	2期
⑭	令和4年度の委託料について、請求日から30日を超えて支払っていた。また、支払遅延に対する遅延利息を支払っていなかった。	早良区役所 福祉・介護保険課	2期

(3) 財産管理事務

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実施期別
①	地中送電線（管路）埋設のための目的外使用許可において、相手方から提出された使用継続申請書に面積が過大に記載されており、添付図面上も面積が確認できないにもかかわらず、相手方に確認しないまま使用料を算定した結果、使用料を過大に徴収していた。	教育委員会 教育環境課	1期

②	行政財産の目的外使用許可に係る使用料の徴収において、次のような事例が見受けられた。 (1) 自動販売機 1 台について、令和 2 年度中に空き容器入れを設置したことにより、占用面積が 1 m²を超えていたが、使用料を変更していなかった。 なお、当該事実については、令和 3 年度定期監査において改善を求めているが、検討した事実は確認できなかった。 (2) 自動販売機 6 台について、占用面積の合計により使用料を算定していた。 なお、令和 3 年度定期監査において、同様の事例に対する指導を行っていた。 (3) (1) 及び (2) の結果、令和 4 年度、同 5 年度及び同 6 年度において、使用料を過少に徴収していた。	教育委員会 総合図書館運営課	1 期
③	福岡市保健環境研究所に平成 9 年度から設置を許可している簡易型携帯電話システム基地局について、平成 23 年 10 月に機器等の増設を承認したため、新たに携帯電話基地局として目的外使用許可し、建物及び土地の適正な価額による使用料を徴収する必要があるが、従来通りの目的外使用許可を継続・更新し、従来通りの単価による使用料を徴収していた。	保健医療局 環境科学課	2 期

(4) その他

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実施期別
①	高等学校の校納金については、マニュアル等の整備がなされていないことから、小・中・特別支援学校を対象とする学校徴収金事務処理マニュアルを参考に事務処理を行っており、同マニュアルにおいては、原則として年度繰越は認められず、年度末に精算のうえ返金することとされている。 しかしながら、校納金について、年度末に精算を行っておらず、また、卒業後、返金までに最長 1 年程度の期間を要していた。	教育委員会 博多工業高等学校	1 期
②	令和 5 年度実施の修学旅行において、選定時に提出された企画見積書の提案により、選定委員会の委員 3 名を含む教職員 11 名が、「引率者交通費」として旅行代金に含まれない金券（市バス 1 日乗車券）を業者から受け取っていた。	教育委員会 東住吉中学校	1 期

【財政援助団体監査】

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実施期別
①	令和6年度、指摘事項なし。		

【出資団体監査】

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実施期別
①	令和6年度、指摘事項なし。		

【公の施設の指定管理者監査】

(1) 施設の運営

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実施期別
①	施設にかかる駐車場の目的外使用料を、不動産価格評定委員会の決定に基づかない価額により算定していた。指定管理者の自主事業として単年度の目的外使用許可により実施されているが、事業の安定性の確保等の観点から、事業の仕組みを検討されたい。	教育委員会 総合図書館運営課	2期

3 意見の概要

【定期監査】

(1) 物品管理事務

番号	意 見 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実施期別
①	市立学校で使用する薬品や危険物等（塩酸、水銀、ガソリン等）については、児童生徒及び教職員の生命や健康の確保を第一に考え、取扱いについては細心の注意を払う必要があることから、教育委員会が策定した「学校の危険物・ごみ等取扱いマニュアルブック」に基づき管理するよう定められている。また、薬品管理台帳については、万一、事件・事故が生じた場合には関係機関から提示が求められることもあるため、正確に記帳する必要がある。 これまでも、市立学校における薬品や危険物等の管理については度々指導を行ってきたところであるが、今回の定期監査においても、使用実績のない薬品を多数保管していた事例や、必要な表示のない容器で薬品を保管していた事例、薬品管理台帳を作成していない事例等、依然として複数の学校で不適切な管理状況が見受けられた。 各学校に対して、薬品の適正な保管方法や薬品管理台帳の記載方法について周知徹底するとともに、マニュアルに基づいた適正な管理がなされているか点検を実施する等、再発防止や未然防止に取り組まされたい。	教育委員会 教育支援課、小学校教育課、中学校教育課、高校教育課、発達教育センター	1期

(2) その他

①	市立学校においては、これまでも事務処理誤りの防止、安全管理に向けた対策等に取り組まれているところではあるが、今回の定期監査において、前述の事例にあるとおり、支払い遅延、修学旅行の業者選定、薬品や危険物等の管理等について不適切である事例が複数の学校で見受けられた。 教育委員会においては、関連する要綱やマニュアルの遵守及び活用状況を確認するとともに（運用上の問題）、これらの要綱やマニュアルが各事務を適正かつ効率的・効果的になされる仕組みとなっているかどうかについて点検し（整備上の問題）、学校における事務の特性やリスクに応じた内部統制の充実に取り組まされたい。	教育委員会 総務課、関係課	1期
---	---	------------------	----

第4 工事監査の結果

1 監査の実施状況

(1) 定期監査（小規模工事等監査を除く）

局 区 等	前回 監査 年度	対 象 件 数	抽 出 件 数	抽 出 率 (%)	指摘件数		6年度指摘内訳の件数							
					6 年 度	前 回	計 画	設 計	積 算	施 工	委 託	維 持 管 理	契 約	検 査
総務企画局	05	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
財政局	05	30	4	13.3	16	0	0	4	10	0	0	0	2	0
子ども未来局	05	33	5	15.2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
経済観光文化局	05	146	15	10.3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
道路下水道局	05	973	42	4.3	4	7	0	0	2	0	0	0	2	0
消防局	05	26	2	7.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通局	05	47	4	8.5	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0
教育委員会	05	12	1	8.3	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0
市民局	05	23	3	13.0	1	12	0	0	0	0	0	0	1	0
福祉局	05	10	1	10.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健医療局	05	11	2	18.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境局	05	326	14	4.3	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0
農林水産局	05	215	11	5.1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅都市局	05	311	18	5.8	3	2	0	0	2	1	0	0	0	0
港湾空港局	05	297	14	4.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東区役所	05	113	6	5.3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
博多区役所	05	26	3	11.5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
中央区役所	05	26	4	15.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南区役所	05	79	3	3.8	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
城南区役所	05	64	4	6.3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
早良区役所	05	114	7	6.1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
西区役所	05	148	8	5.4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
水道局	05	407	18	4.4	2	5	0	0	1	1	0	0	0	0
計	—	3,437	189	5.5	32	58	0	4	20	2	1	0	5	0

令和6年度から財政局の指摘件数については、他局等からの依頼により実施した工事等に対する指摘を含む。

(2) 小規模工事等監査

局 区 等	前回 監査年度	対象件数	抽出件数	抽出率 (%)	6年度 指摘件数	前回 指摘件数
総務企画局	05	0	0	—	—	—
財政局	05	92	3	3.3	1	0
こども未来局	05	146	4	2.7	0	0
経済振興文化局	05	188	4	2.1	1	0
道路下水道局	05	456	3	0.7	0	0
消防局	05	41	0	0	0	0
交通局	05	26	0	0	0	0
教育委員会	05	51	1	2.0	0	0
市民局	05	27	1	3.7	0	0
福祉局	05	5	1	20.0	0	0
保健医療局	05	12	2	16.7	0	0
環境局	05	204	3	1.5	0	0
農林水産局	05	267	4	1.5	0	0
住宅都市局	05	135	6	4.4	0	0
港湾空港局	05	70	4	5.7	0	0
東区役所	05	57	3	5.3	0	0
博多区役所	05	19	2	10.5	0	0
中央区役所	05	57	2	3.5	0	0
南区役所	05	56	2	3.6	0	0
城南区役所	05	48	2	4.2	0	0
早良区役所	05	79	1	1.3	0	0
西区役所	05	88	3	3.4	0	0
水道局	05	256	1	0.4	0	0
計	—	2,380	52	2.2	2	0

令和6年度から財政局の指摘件数については、他局等からの依頼により実施した工事等に対する指摘を含む。

(3) 出資団体監査

団 体	前回 監査 年度	対 象 件 数	抽 出 件 数	抽 出 率 (%)	指摘 件数		6年度指摘内訳の件数							
					6 年 度	前 回	計 画	設 計	積 算	施 工	委 託	維 持 管 理	契 約	検 査
(一財)福岡コンベンションセンター	03	91	3	3.3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
(株)博多座	03	34	2	5.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(公財)福岡市スポーツ協会	03	24	1	4.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡市住宅供給公社	03	168	5	3.0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡地下街開発(株)	02	90	4	4.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サンセルコビル管理(株)	02	0	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
(公財)博多駅地区土地区画整理記念会館	02	0	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
計		407	15	3.7	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0

(4) 合計

合計	—	3,844	204	5.3	33	59	0	4	20	3	1	0	5	0
----	---	-------	-----	-----	----	----	---	---	----	---	---	---	---	---

※小規模工事等監査結果は含まない

小規模工事等監査のテーマ

監査年度	テーマ
H18 年度第 2 期～H21 年度第 3 期	小規模工事について、その契約から検査・支払までの行政事務が適法、適正になされているか。
H22 年度第 1 期～H23 年度第 3 期	工事に係る安全管理が適法、適正になされているか。
H24 年度第 1 期～H25 年度第 3 期	小規模委託業務（250 万円以下）について。
H26 年度第 1 期～H27 年度第 3 期	契約課契約以外の契約（原課契約）における工事等の契約変更に関する事務について。
H28 年度第 1 期～H29 年度第 2 期	小規模工事（250 万円以下）の施工体制台帳の作成状況について。
H30 年度第 1 期～R03 年度第 2 期	工事等の契約事務について。
R04 年度第 1 期～R06 年度第 2 期	原課契約における契約事務について

2 指摘事項の概要

【定期監査】

(1) 設計

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実施期別
①	設計変更を適正に行うべきもの【重点事項】 本工事はこども総合相談センターの空調設備を更新する工事である。空調設備工事における天井内の仮設足場について、吊り足場から作業床の設置に変更した。 また、空調設備の集中リモコンについては、各階に1台ずつ設置することにしていたが、集約が可能であったため、全体で1台に変更した。しかしながら、必要となる減額変更を行っておらず、その結果、過大な支出になっていた。 今後は、適正な設計変更に努められたい。	財政局 設備課	1 期
②	経済性、有効性を考慮した設計を適正に行うべきもの 本工事は本庁舎の便所等改修に伴う衛生設備工事である。 女子便所において、壁面に擬音発生装置を設置しているが、温水洗浄便座にも擬音発生機能があり、機能が重複した不経済な整備となっていた。 また、排水設備工事において、排水立管に満水試験用の継手を設置しているが、設計図書に満水試験の実施を規定していなかったことから、結果として、満水試験が実施されておらず、所期の目的が達成されていなかった。 今後は、経済性、有効性を考慮した設計に努められたい。	財政局 設備課	1 期
③	設計変更を適正に行うべきもの【重点事項】 本工事は福岡競艇場の競技棟における空調設備を改修する工事である。 地下オイルタンクの撤去工事において、当初設計では、地下オイルタンクの撤去とともに、外郭コンクリート躯体の撤去も行うこととしていたが、契約後に上空を通る架空電線が支障になり、土留めに必要な鋼矢板の打設ができないことが判明したため、外郭コンクリート躯体の撤去を取りやめた。 しかしながら、必要となる減額変更を行っておらず、その結果、過大な支出になっていた。 今後は、適正な設計変更に努められたい。	財政局 設備課	1 期
④	設計変更を適正に行うべきもの【重点事項】 本工事は油山市民の森のリニューアルに伴い給排水施設を改修する工事である。 受水槽の組立形について、当初設計ではリニューアル後の開業日程に間に合わせるために、高価であるが工期を短縮できるボルト組立形としていたが、契約後の工程変更により安価の溶接組立形でも対応できたため、溶接組立形で施工した。 しかしながら、必要となる減額変更を行っておらず、その結果、過大な支出になっていた。 今後は、適正な設計変更に努められたい。	財政局 設備課	2 期

(2) 積算

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実施期別
①	空調設備工事の積算を適正に行うべきもの 本工事はこども総合相談センターの空調設備を更新する工事である。 空調設備工事の積算において、室外機の搬出入費及び据付費については、「公共建築工事標準単価積算基準」により歩掛が規定されているにもかかわらず、誤って見積りにより単価を決定していた。また、室外機のアンカーを重複して計上していた。 その結果、過大な積算となっていた。 屋外の冷媒管を保護するダクトを誤って計上していなかった結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	財政局 設備課	1 期
②	衛生設備工事の積算を適正に行うべきもの 本工事は本庁舎の便所等改修に伴う衛生設備工事である。 衛生設備工事の積算において、はつり工事に係るX線内部探査は見積りを徴収して単価を決定していたが、見積りにおいて探査の箇所数が誤っていた。 また、換気ダクトのボックスに対する消音内張りについて、設計図書に明示していないにもかかわらず、誤って計上していた。 その結果、過大な積算となっていた。 洋風大便器に温水洗浄便座を設置する場合は、普通便座との差額分の労務費を追加計上する必要があるが、誤って計上していなかった。 また、福祉型便房に衛生器具と器具周りの内装が一体化された製品を設置しているが、内装の組立てにかかる労務費を誤って計上していなかった。 さらに、上水管及び中水管への表示テープ巻き及び上水管との誤接合防止策としての中水管への塗装工事を誤って計上していなかった。 その結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	財政局 設備課	1 期
③	空調設備工事の積算を適正に行うべきもの 本工事は本庁舎の空調設備を更新する工事である。 空調設備工事の積算において、本工事で採用した床置型空調機の据付費は「公共建築工事標準単価積算基準」に歩掛が規定されていないため、空調機の更新に伴うキャビネットの取外し及び復旧にかかる費用も含めて、見積りを徴収して決定する必要があるが、誤って本工事で採用した機種とは異なる機種の歩掛を適用し、また、キャビネットの取外し及び復旧に係る費用を計上していなかった。 また、本工事は発注者指定方式による週休2日工事の対象工事であり、その場合は労務費を割増しする必要があるが、誤って一部の労務費を割増ししていなかった。 さらに、設計変更における共通費の算定において、設計変更に伴い算定条件が変更になったにもかかわらず、誤って条件を変更せずに算定していた。 その結果、過小な積算となっていた。 設計変更にて、既存空調機における冷媒回収工事を追加したが、機器の台数を誤って計上した結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	財政局 設備課	1 期

④	空調設備工事の積算を適正に行うべきもの 本工事は福岡競艇場の競技棟における空調設備を改修する工事である。 空調設備工事の積算において、弁類に対して誤った材質及び種類の単価を適用していた。 また、自動制御設備工事における休日夜間割増費及び既存側溝の撤去復旧費について、設計図書に明示していないにもかかわらず、誤って計上していた。 さらに、冷媒管への化粧カバーの数量が誤っており、また、埋設油管の撤去費を重複して計上していた。 その結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	財政局 設備課	1 期
⑤	給湯設備工事の積算を適正に行うべきもの 本工事は福岡サンパレスの給湯設備を改修する工事である。 「建築設備工事積算基準の運用」によると、入居者の執務や利用環境保持のため作業の連続性がなく作業効率が低下する工事や、常に作業を行う建物内に居住者がいる施設で作業時間に制限がある工事においては、標準歩掛りを割増した改修単価を適用することとしている。本工事においては、ホール、レストラン、ホテル等の施設を利用しながら工事を行う条件であるため、同積算基準の運用に基づき標準歩掛りを割増した改修単価を適用する必要があったが、誤って標準歩掛りを割増していない新営単価を適用していた。 また、給湯管の単価適用が誤っていた。 さらに、伸縮管継手と振れ止め支持材を誤って計上していなかった。 その結果、過小な積算となっていた。 給湯管における保温工事の単価適用を誤っていた結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	財政局 設備課	1 期
⑥	管渠工の積算及び諸経費の算定を適正に行うべきもの 本工事は橋本駅の駅前広場整備工事である。 管渠工の積算において、管（函）渠型側溝（□300、□500）1 m当たりの単価で算出すべきところ、誤った見積単価を適用していた。また「土木工事实施設設計単価表」の管（函）渠型側溝の単価を適用すべきところ、誤って見積りを徴収した単価を採用していた。 さらに、「土木工事標準積算基準書」によると、仮囲いの運搬費は共通仮設費率に含まれているにもかかわらず、誤って別途仮囲いの運搬費を計上していた。 その結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	道路下水道局 西部道路課	1 期
⑦	配管据付工の積算を適正に行うべきもの 本工事は水処理センターにおける消化槽の機械設備を更新する工事である。 配管据付工の積算において、「下水道用設計標準歩掛表」によると、既設管廊内及び既設機器設置場所での作業は歩掛を上乗せすることとなっている。 しかしながら、小配管据付けにおいて、誤って歩掛を上乗せしなかった結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	道路下水道局 施設整備課	1 期

⑧	空調設備工事の積算を適正に行うべきもの 本工事は車両基地内の管理棟における空調換気設備を改修する工事である。 空調設備工事の積算において、全熱交換器の見積りに対して、誤った査定率を適用していた。 また、冷媒管の単価や換気ダクトに対する保温工事の数量が誤っており、機器の搬入費及び搬出費を重複して計上していた。 さらに、換気ダクトに対して総合調整費を計上していたが、本工事における換気機器は単体で運転するため、換気ダクトに対する総合調整費の計上は不要であった。 その結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	交通局 姪浜車両工場	1 期
⑨	配管材及び共通費の積算を適正に行うべきもの 本工事は雁の巣レクリエーションセンターにおける散水ポンプ室の更新に伴う衛生設備工事である。 衛生設備工事の積算において、配管材の積算については、「公共建築工事標準単価積算基準」に基づくと、直管単価に加えて直管単価に所定の率を乗じて算出される継手費も含めた複合単価を用いることとなっているが、本工事における散水管は直管と継手が別材質であるため、複合単価から継手費を控除したうえで別材質の継手を別途に計上する必要がある。しかしながら、誤って複合単価から継手費を控除せずに別材質の継手を別途に計上していた。 また、共通費について、ポンプ室の新築に伴う工事であるため、新営工事として算定する必要があったが、誤って改修工事として算定していた。 その結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	財政局 設備課	2 期
⑩	空調設備工事の積算を適正に行うべきもの 本工事は中央区役所・交通局合同庁舎の空調設備を更新する工事である。 空調設備工事の積算において、外調機の分割搬入に伴う組立費を誤って計上していなかった。 また、屋外の冷媒管を保護するダクトに係る労務費を誤って計上していなかった。 その結果、過小な積算となっていた。 自動制御設備の撤去に係る産業廃棄物処理費について、本市単価を適用すべきところ、誤って専門業者の見積りにより決定した単価を適用していた。 また、外調機に対して総合調整費を計上していたが、当該機器は単体で運転するため、総合調整費の計上は不要であった。 その結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	財政局 設備課	2 期
⑪	機器搬出入費の積算を適正に行うべきもの 本工事は中央区役所・交通局合同庁舎の受変電設備の更新を行う工事である。 受変電設備工事における機器搬出入費の積算において、昼間作業の単価で計上すべきところ、誤って夜間作業の単価で計上していた結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	財政局 設備課	2 期

⑫	空調設備工事の積算を適正に行うべきもの 本工事は災害用備蓄品を保管する収蔵庫に除湿機を設置する工事である。 空調設備工事の積算において、ダクト材の単価や数量が誤っていた結果、過大な積算となっていた。 除湿機について、誤って仕様を満足していない見積りを採用して単価を決定した結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	財政局 設備課	2期
⑬	給排水設備工事の積算を適正に行うべきもの 本工事は油山市民の森のリニューアルに伴い給排水施設を改修する工事である。 給排水設備工事の積算において、受水槽の据付費について、採用した見積りに含まれる据付費に加えて、歩掛による据付費も重複して計上していた。 また、給排水管の布設に伴うアスファルト舗装復旧工事及び受水槽周りのフェンス設置工事について、単価適用が誤っていた。 その結果、過大な積算となっていた。 浄化槽の据付費について、誤った歩掛を適用しており、また、自動滅菌装置における梱包運送費を誤って計上していなかった結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	財政局 設備課	2期
⑭	空調設備工事の積算を適正に行うべきもの 本工事は保健環境研究所の空調設備を更新する工事である。 空調設備工事の積算において、空調機の分割搬入に伴う組立費を誤って計上していなかった。 また、空調機の室外機の据付に係る単価の適用が誤っていた。 さらに、既設冷却塔撤去工事について、単価及び見積りに対する査定率の適用が誤っており、一部の材料を誤って計上していなかった。 その結果、過小な積算となっていた。 自動制御設備工事について、諸経費が誤っていた結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	環境局 工場整備課	2期
⑮	土工量の算出を適正に行うべきもの 本工事はごみ処理施設周辺の道路改良工事である。 土工量の算出においては、「土木工事標準積算基準書」に規定されている土量変化率を考慮する必要があるが、不足土の積算において、誤った土量変化率を考慮して土工量の算出を行った結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	環境局 施設課	2期
⑯	土工量の算出を適正に行うべきもの 本工事は廃棄物最終処分場の容量を確保するために法面等を整備する工事である。 土工量の算出においては、「土木工事標準積算基準書」に規定されている土量変化率を考慮する必要があるが、不足土の積算において、誤った土量変化率を考慮して土工量の算出を行った結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	環境局 施設課	2期

⑰	炉内耐火物補修の積算を適正に行うべきもの 本工事はごみ焼却処理施設における焼却炉の定期修理を行うものである。 炉内耐火物補修の積算において、一部の材料費及び材料に係る現地までの輸送費を誤って計上していなかった結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	環境局 臨海工場	2期
⑱	共通仮設費、構造物取壊し工及び溶出試験費他の積算を適正に行うべきもの 本工事は公園の拡張整備工事である。 地盤改良機械の分解、組立費及び試験調査費について共通仮設費で計上することとなっているが、誤って直接工事費で計上していた。 また、構造物取壊し工について既存の構造物（改良された地盤）を取壊して工事区域内で再利用を行うため、積み出しの必要がないにもかかわらず誤って積込み費を計上していた。 さらに、敷鉄板の賃料及び運搬費の算出において、誤った設置数量を計上していた。 その結果、過大な積算となっていた。 地盤改良に伴う六価クロム溶出試験について検体数の計上が不足していた結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	住宅都市局 整備課	2期
⑲	給水設備工事及び共通費の積算を適正に行うべきもの 本工事は植物園の給水管等を更新する工事である。 給水設備工事の積算において、設計変更の際に給水管に対する保温工事の数量を誤った結果、過小な積算となっていた。 共通費について、改修工事として算定する必要があったが、誤って新営工事として算定していた結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	住宅都市局 植物園	2期
⑳	配管工及び鋼製架台製作工の積算を適正に行うべきもの 本工事は取水場における活性炭注入設備を更新する工事である。 配管工の積算において、活性炭注入管の既設管への接続に伴う不断水分岐工に係る費用を誤って計上していなかった。 また、鋼製架台製作工について、部材毎の単価を適用することとしているが、誤って全部材で同一の単価を適用しており、塗装工を誤って計上していなかった。 その結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。	水道局 設備課	2期

(3) 施工

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実施期別
①	建設リサイクル法を遵守すべきもの【重点事項】 本工事は公園のフェンスを整備する工事である。 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当するため、発注者は同法第11条等の規定に基づき福岡市長に通知しなければならないこととなっているが、通知していなかった。 今後は、適正な施工管理に努められたい。	住宅都市局 整備課	2期

②	建設リサイクル法を遵守すべきもの【重点事項】 本工事は浄水場の中央監視制御設備の更新を行う工事である。 当初契約では「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当していなかったが、設計変更にてハンドホールのコンクリート削孔を追加したため対象建設工事に該当することになった。 しかしながら、その場合は、発注者は同法第11条等の規定に基づき福岡市長に通知しなければならないこととなっているが通知していなかった。 今後は、適正な施工管理に努められたい。	水道局 設備課	2期
---	---	------------	----

(4) 委託

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実施期別
①	支払業務を適正に行うべきもの 本委託は公園管理等を行う単価契約方式の業務委託である。 本委託は必要が生じた都度指令し、その指令書毎に支払いを行うものであるが、複数の指令書において履行完了の確認から支払いまで長期日数を要し、不適切な事務処理がなされていた。 今後は、本業務の特性を踏まえた再発防止策を講じ、適正な支払業務に努められたい。	東区役所 維持管理課	2期

(5) 契約

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実施期別
①	契約事務を適正に行うべきもの 本工事は本庁舎の空調設備を更新する工事である。 入札時において、入札参加業者から「既存空調機の撤去に伴う冷媒回収工事に係る費用が未計上である」との質疑により、本項目における積算の誤り（未計上）が発覚したが、「本工事に冷媒回収工事は含まない」と回答して入札を行い、契約後の設計変更にて冷媒回収工事を追加した。 しかしながら、積算の誤りが発覚した質疑の時点で入札を中止し、予定価格を訂正したうえで再度入札手続きを行う必要があった。 今後は、適正な契約事務に努められたい。	財政局 設備課	1期
②	契約変更を適正に行うべきもの【重点事項】 本工事は無電柱化を目的とした電線共同溝の整備工事である。 現況舗装撤去（インターロッキングブロック）の無筋コンクリート処理について、当初設計で誤った認定再利用施設（中間処理施設）の処分料単価を採用していたことから、数量等の変更に伴う設計変更に合わせて適正な単価に変更していた。 しかしながら、当該単価の変更は条件等の変更ではないため、設計変更をすべきではなかった。 今後は、適正な契約変更にも努められたい。	道路下水道局 東部道路課	1期

③	契約変更を適正に行うべきもの【重点事項】 本工事は浜の町ポンプ場内に下水道管を築造する工事である。 海水の逆流に対応する止水板設置工において、第1回設計変更で誤った止水板の単価を採用していたことから、数量等の変更に伴う第2回設計変更に併せて適正な単価に変更していた。 しかしながら、当該単価の変更は条件等の変更ではないため、設計変更をすべきではなかった。 今後は、適正な契約変更になめられたい。	道路下水道局 施設整備課	1期
④	契約変更を適正に行うべきもの【重点事項】 本工事は油山市民の森のリニューアルに伴い給排水施設を改修する工事である。 屋外排水管における自在継手について、施工中の受発注者間の協議により、施工が必要であることを確認したが、監督員は当該内容については当初設計図書に明示されていないと認識したため、契約変更にて要する費用を増額した。 しかしながら、当該内容は当初設計図書に明示されていたため、契約変更の対象外であり、増額変更を行ったことは不適切であった。 今後は、適正な契約変更になめられたい。	財政局 設備課	2期
⑤	契約変更を適正に行うべきもの【重点事項】 本事業は博多区新庁舎及び公園の整備に係る設計及び施工を一括して行う事業である。 本事業における契約書第97条によると、発注者又は受注者は賃金水準又は物価水準の変動により各工事費が不適当となったと認められるときは、各工事費の変更を請求できるとされている（インフレスライド条項）。 本事業における新庁舎整備工事において、受注者から契約書第97条に基づく工事費の変更請求があったが、同契約書に定める変更の判定を誤った結果、変更請求時における賃金又は物価水準の変動では金額変更の対象外であったにもかかわらず、金額変更の対象として増額変更を行っていたことは不適切であった。 今後は、適正な契約変更になめられたい。	市民局 課長 (区庁舎担当)	2期

【出資団体監査】

(1) 施工

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実 施期別
①	大気汚染防止法及び石綿障害予防規則を遵守すべきもの【重点事項】 本工事は福岡国際会議場及び福岡国際センターにおけるWi-Fi設備機器の一部を更新する工事である。 「大気汚染防止法」及び「石綿障害予防規則」によると、建築物等の解体又は改修の作業を行うときは、受注者はあらかじめ石綿等の使用の有無を調査するとともに、発注者に対して調査結果を書面にて説明しなければならないこととなっている。 しかしながら、本工事においては、建物の外壁に機器を固定する際に外壁を穿孔する作業を行っているにもかかわらず、塗材に対する石綿等の使用の有無を調査していなかった。 今後は、適正な施工管理に努めるとともに、受注者への指導を徹底されたい。	(一財) 福岡コンベンションセンター	1 期

第5 行政監査の結果

1 監査のテーマ

「個人情報の管理に関する事務」

2 監査の目的

これまでの監査において、個人情報の取扱いについて適正な管理が行われていない事例や、契約書にその保護に関する事項を明記していない事例等が見受けられるとともに、個人情報記載された書類の誤送付や誤交付といった事故も発生している。このようなことを踏まえ、自治体業務の基礎となる個人情報の適正な管理・取扱いに資することを目的として、「個人情報の管理に関する事務」をテーマに監査を実施した。

3 対象局等

市長室、総務企画局、財政局、市民局、こども未来局、福祉局、保健医療局、環境局、経済観光文化局、農林水産局、住宅都市局、道路下水道局、港湾空港局、東区役所、博多区役所、中央区役所、南区役所、城南区役所、早良区役所、西区役所、消防局、水道局、交通局、教育委員会、福岡市選挙管理委員会事務局、東区選挙管理委員会事務局、博多区選挙管理委員会事務局、中央区選挙管理委員会事務局、南区選挙管理委員会事務局、城南区選挙管理委員会事務局、早良区選挙管理委員会事務局、西区選挙管理委員会事務局

4 監査の期間

令和6年8月19日から同7年2月6日まで

5 実施した調査

定期監査と合わせて、個人情報の管理及び保管は適切に行われているか、個人情報漏えい事故後の対応は適切か、個人情報保護制度に関する周知は十分に行われているか等を着眼点に監査を実施した。

6 監査の結果

特に指摘する事項はなく、監査を行った限りにおいて、概ね適正な個人情報保護制度の運用がなされているものと認められるところであるが、全体を通し特に留意すべき事項について、組織及び運営の合理化に資するため、地方自治法第199条第10項の規定に基づき、以下のとおり監査委員の意見を添えた。

一部の所属において、個人情報の管理に関し、個人情報取扱要領を作成していないものや、個人情報取扱管理体制表に必要項目の記載のないものがあった。同じく、特定個人情報の保管に関して、部外者の出入りのある執務室の出入口近くのキャビネットに保管されていたり、個人情報へのアクセス権限のない職員も頻繁に使用するキャビネットに保管されていたりするなど、保管場所として適切とは言えない状況も見受けられた。

また、職員を対象とした個人情報に関する研修に関して、全職員研修のアンケート結果を見ると、受講率が72.6%であり、そのうち学校職員の受講率は49.7%にとどまっていた。

個人情報は、これを取り扱う全ての所属、全ての職員において、厳格な管理が求められるものであるが、依然として個人情報の漏えい事故が絶えない状況であることから、継続的に状況を把握し、研修の受講を徹底させ、「財務に関する事務等の適正な管理及び執行に関する方針」に基づく内部統制の取組みのもと、福岡市個人情報保護事務取扱要綱に基づく個人情報の適切な管理の向上を図られたい。

第6 住民監査請求による監査の結果

令和6年度は住民監査請求は無し。